

種子法の廃止 水田農業試験場の根拠失う

禍根を残す愚行

主要農作物種子法を「廃止する」法案が3月28日に自民、公明、維新の賛成で衆院を通過、4月14日、参院本会議で可決されました。「わが国の食料主権に禍根を残す愚行だ。」（日本農業新聞4月15日論説）と指摘されるように、まさに愚かな政権による愚かな選択です。

増産を目的に1952（昭27）年に制定されました。

稲、麦、大豆（主要農作物）の種の開発・生産を国と都道府県の責任として定め、農家への安定供給を保障してきた法律です。

気候風土の違うそれぞれ地域に適した良質な種子を「奨励品種」に指定・普及するために、各地の農業試験場などに、国がお金を出す根拠となってきた法律です。

規制改革の議論

種子法の廃止で種子の安定供給などの法的根拠が損なわれ、はえぬぎ、つや姫などの水稲品種を育成してきた山形県水田農業試験場（鶴岡市藤島）にとつて、予算の確保が難しくなり将来が危ぶまれます。

それが、昨年（2016）の規制改革推進会議農業WG（ワーキング・グループ）で、「地方公共団体中心のシステムで、民間の品種開発意欲を阻害している主要農産物種子法は廃止する」（10月6日）と問題提起され、廃止の議論が始まりました。国会では、議論の前提になる資料の提出も説明もなく、衆参合わせ、わずか12時間の審議でこの種子法を廃止してしまいました。

民間参入が狙い

種子法は戦後の食料



試験場の根拠法

安倍政権の狙いは、種子を民間事業者に開放し、多国籍企業などが日本で種子ビジネスを促進できるようにすることにあります。

いま世界では、米国のモンサント社のように、



に、遺伝子組み換え作物が種子市場を制覇しています。種子法があったからこそ守られてきた日本の種子、食の安全が脅かされます。

種子は公共物

4月13日の参院農林水産委員会、採決に先立つ参考人質疑で、龍谷大学経済学部の西川芳昭教授は、「種子は公共物であり、特定企業の所有物ではない」とし、種子法廃止で種子の企業保有がすすめば、共生社会が損なわれる可能性がある」と指摘。国や都道府県に種子の生産・普及を義務付けている種子法は、人権として、すべての農家に種子にアクセスする権利を保障する、世界でも先進的な法律だと強調しています。

庄内地方の凧文化 ⑧

戦後の県内凧事情（庄内一） 鈴木隆（小中島）

最上川から海に流れ出た砂が、強い海風で巻き上げられて庄内砂丘が形成された。

西浜は古くから飛砂に悩まされ、黒松の植林が何度となく繰り返されて、漸く、酒田本間様の3代目、光丘によって現在の見事な松林になった歴史がある。

かつて、芭蕉が元禄2年（1689）、奥の細道で鶴岡から象潟に向かった8月1日の日記に、：磯を伝い、いさごをふみて、汐風真砂を吹き上げ…とある。

また、安部公房の代表作「砂の女」は、浜中を舞台にした海から吹き上げる砂との葛藤の小説である。

このように、強い海風が吹く酒田は凧揚げには格好の好条件であり、古来より左官職人や船大工の副業として凧作りが盛んであった。

戦後、食料不足による配給制度や生活物資の窮乏により、凧どころの話ではなかったが、昭和40年代後半、日本文化の見直しが目玉さ

れ、各地に伝わる独自の伝統凧の復活団体が

結成される様になり、酒田でもその頃、凧好きな何人かが子ども達に凧作りを教えていた。

そんな中で、市内の複数の旧家の土蔵から凧の下絵が大量に見された。その上、全国あちこちから酒田の伝統凧「ひと凧」に関する問い合わせがあるなどから、昭和50年、凧の普及に情熱を燃やしていた阿部敏夫氏（元国鉄職員・故人）らが中心となり酒田凧保存会を立ち上げた。

酒田凧保存会（会長・松田正美・会員11名）

会発足翌年の昭和51年、酒田大火（1774軒焼失）があり、凧の下絵の多数を失ったが、その後新たに数力所から下絵発見、現在約160点を会が保存している。版木数枚は酒田資料館にある。

昭和58年、酒田市制50年を記念に13畳の大凧を市に寄贈した。



昭和57年 酒田市凧揚げ大会（最上川河川敷）

毎月1回の例会のほか、毎年、県内外の凧保存団体を招き、酒田市凧揚げ大会を開催している。5月5日には、子ども凧揚げ大会を日和山公園で実施する。また、東北各地の凧揚げ大会にも参加するなど、県内の凧保存会の中で最も活動している。

ロースハム事始め② (前号のつづき)

日本人の口に合った洋風ハムが出来ないものか、その肉をロールにして燻製にしようか、しかし日本人は食べ方がわからないだろうからポイルにしたらいい。こうして作ったのがポイルドハムつまりロースハムだった。

子どもの頃からないものを工夫してきたロースハム。いろんな食材を集めて料理してきた捕虜ならではの思い出だった。

ハム・ソーセージが知られていない当時の日本では、調理方法は先の話。まず切って直ぐ食べられる一般向けのハムを作らねば始まらない。ロースハムはこうして1921(大正10)年に誕生した。昭和十年代にこのロースハムと同じ畜産加工業を目論んだ男がいた。庄内ではまだ誰も手掛けていない未開拓の分野である。成澤武雄である。

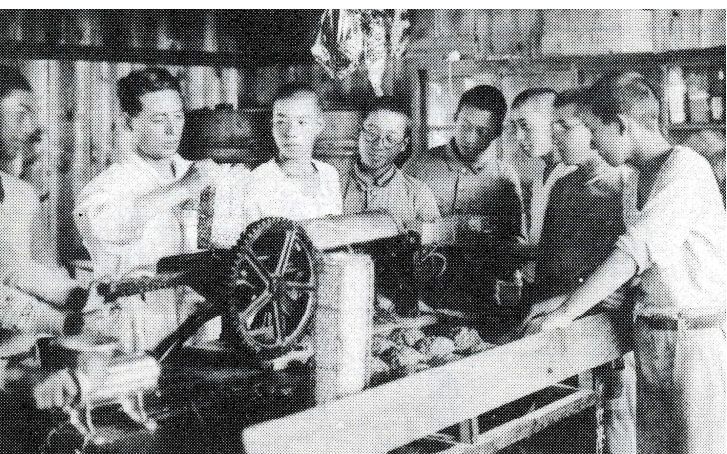
当時、庄内農高の教

師の職にあり、大川渡の自宅から通勤していた。

学校の休みに見習いとして鎌倉ハムに弟子入りし、ハムソーセージの製法を習った。

大川渡の自宅の台所でハムソーセージを加工し、鶴岡市内の料理屋などを得意先としていた。

当時の屠場は七窪にあった。運搬用にダッ



雄武全庄から博賞を博した。成澤武雄が第1回全国ハム品評会(昭和8)年11月5日、東京で開かれた。左側から2人が庄内農高のハム類・ソーセージが第1位となり賞賛された。(山形県立庄内農学校47年史 203頁から)

トサントラックを購入し、会社を最初、成澤商会と名付けた。

庄内農高を退職し、住居、工場、店舗を市内三日町に建設した。土地は借地。武雄の叔母の嫁ぎ先の鈴木醤油店所有である。

事業拡大のため鶴岡駅直近に土地を購入し、本格的な工場を建設。商号を東北畜産工業kと改めた。今、鶴岡東工業団地に工場のある(株)東北ハムにつな

学準備金について書いています。

就学援助制度とは、憲法にそった学校教育法の「就学困難と認められる学齢児童生徒の保護者に対しては、市町村は、必要な援助を与えなければならない」ともとづく制度です。鶴岡市では2016年度に受給の子は728人ほどで、全体のほぼ7%です(全国では2013年度154万人15.7%)。国の平成29年度予算額は9億円(こ

れに同額の自治体負担、これだけの金で多くの子どもが喜んで

いるのです。しかし、支給が入学後、支給額も実態と合わないなどの問題があり、国会での共産党畑野君枝議員、昨年9月議会菅井巖市議などの提案で、先号『新つるおか』の記事のように、援助金が小学生4万600円、中学生4万7400円に倍増、さらに入学前支給も可能と文科省が通知しました。



自民党政治の限界

経年劣化という4字熟語は、書いて字の如し。長く使っているとダメになると言うという事です。安倍内閣には素材の悪さも感じます。

▲そんな内閣を作る資格がもう3年間息を延ばすことが出来るようになったんだとか。国民にとって迷惑なことです。次の首相を夢見ていた人だつて困ることでしょう。

▲お山の大将を続けられるのは、小選挙区制で推薦を貰わなければ次が無いという事で、誰も不満や反対を言えない仕組みを政権内に創ったことにある。だから、獲得票が半分に満たなくとも当選する小選挙区制の害悪は、もう一つあったのだ。

▲お山の大将は、昨日まで出来なかった憲法の読み替えまでやって

憲法を暮らしに生かす運動 教育を受ける権利の充実

「入学準備金」

「すべて国民は…ひとしく教育を受ける権利を有する」、さらに「義務教育は、これを無償とする」と26条にあります。共産党は市民団体と協力して、権利充

実、義務教育完全無償に向けて国会・地方議会で取り上げ要求してきました。先号の『新つるおか』も、その一つとして就学援助の入

お役立ち情報 助かりました 入学準備金 就学援助 対象になるのは? 2017年度就学援助制度補助金(金額) 158自治体が入学前支給